

湖南省長期財政計画

(計画期間：平成 30 年度～平成 39 年度)

平成 30 年 3 月<策定>

湖 南 市

<目次>

はじめに

I 策定方針

- (1) 計画策定の目的
- (2) 計画期間
- (3) 会計単位
- (4) 計画の改定時期

II 長期財政計画

III 本市の財政状況

- (1) 人口推移
- (2) 決算規模
- (3) 実質収支・実質単年度収支
- (4) 財政規模
- (5) 経常収支比率
- (6) 市債
- (7) 健全化判断比率
- (8) 積立金
- (9) 財務書類

IV 長期財政計画収支試算について

1 収支試算の条件

- (1) 共通事項
- (2) 歳入
- (3) 歳出
- (4) 収支改善に向けた取組み

V 財政健全化に向けた今後の目標について

1 目標数値の設定

- (1) 経常収支比率
- (2) 人口1人当たりの人件費・物件費等
- (3) 財政調整基金
- (4) プライマリーバランス
- (5) 市債

2 公共施設等総合管理計画との連携について

- (1) 公共施設等総合管理計画の目的
- (2) 財政計画との関係性

はじめに

湖南省をはじめ全国の自治体の課題は、急速に進行している少子高齢化が引き起こす、経済活動縮小による歳入減に耐えうる財政基盤の確立であると認識しています。

本市は、財政力指数が全国水準を上回る状況にありますが、普通交付税の段階的縮減および介護、福祉、医療などの社会保障制度の拡充により、経常収支比率は年々増加し、地域の特性を生かした独自の施策を展開することが困難な状況となっています。このような状況下において、限られた財源を有効に活用し、市民ニーズに的確に対応した施策への「選択と集中」を図ることが重要と考えています。

このことから、あらゆる事業に対してPDCAサイクルを徹底し、継続する必要がない事業については速やかに廃止・縮小あるいは他事業との統合を検討しているところであり、市民に積極的に公表していく「統合型マネジメントシステム」を推進し、強い危機感を持って行財政改革に努めています。

また、「ずっとここに暮らしたい！みんなで創ろう きらめき湖南」を実現するため、市のランドデザインである「湖南省総合計画」を基本に、より具体化した各種計画を策定し、着実に推進しているところです。

今後も、本市の持続的な発展に努めていくとともに、財政の健全性と安定性を確保するための財政規律の確立と市民と共に考えていくための情報提供をより一層進めます。

以上のことから、将来世代にとって明るく、確固たる財政基盤を構築していくため、長期財政計画を策定します。

I 策定方針

(1) 計画策定の目的

- ①長期的な財政収支の見通しを立てることにより、現在および将来の財政運営についての課題を捉え、財政の健全化を図る方策を明らかにします。
- ②長期的な視点から、総合計画で定める施策・事業の選択や展開あるいは位置づけをする際に、財源の裏付けとします。
- ③財政状況に関する情報を提供することにより、本市の行財政運営について、市民の理解を深め、その改善を着実に進めるための契機とします。

(2) 計画期間

計画期間は、平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 年間とします。

(3) 会計単位

普通会計（一般会計）とします。

(4) 計画の改定時期

本計画は 3 年ごとに見直すこととし、次回改定時期を平成 32 年度とします。

ただし、今後の地方財政制度において大幅な変更が生じた時は、適切に対応します。

Ⅱ 長期財政計画【計画期間：平成30年度～平成39年度】

【経済継続ケース】（平成26～28年度の回復基調で経済状況が推移した場合を想定）

【歳入】

（単位：百万円）

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
市税	8,864	8,932	9,001	8,901	8,970	9,041	8,948	9,019	9,092	9,005
うち 一般財源	8,864	8,932	9,001	8,901	8,970	9,041	8,948	9,019	9,092	9,005
地方譲与税・交付金	1,364	1,420	1,569	1,568	1,567	1,567	1,566	1,565	1,565	1,564
うち 一般財源	1,364	1,420	1,569	1,568	1,567	1,567	1,566	1,565	1,565	1,564
地方交付税	1,970	1,907	1,923	2,080	2,022	1,941	1,910	1,752	1,677	1,742
うち 一般財源	1,970	1,907	1,923	2,080	2,022	1,941	1,910	1,752	1,677	1,742
国県支出金	4,086	3,548	3,660	3,722	3,446	3,450	3,500	3,555	3,609	3,667
うち 一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	767	599	817	317	190	158	0	0	0	0
うち 一般財源	250	399	358	135	0	110	0	0	0	0
地方債	1,649	3,415	4,722	1,875	1,251	1,012	877	877	877	877
うち 一般財源	877	877	877	877	877	877	877	877	877	877
その他歳入	2,089	1,753	1,754	1,754	1,755	1,753	1,754	1,754	1,753	1,755
うち 一般財源	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162
歳入合計	20,789	21,574	23,446	20,217	19,201	18,922	18,555	18,522	18,573	18,610
うち 一般財源	13,487	13,697	13,890	13,723	13,598	13,698	13,463	13,375	13,373	13,350

【歳出】

（単位：百万円）

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
人件費	3,356	3,347	3,355	3,347	3,363	3,401	3,370	3,378	3,417	3,432
うち 一般財源	2,716	2,707	2,715	2,707	2,723	2,761	2,730	2,738	2,777	2,792
扶助費	3,713	3,775	3,839	3,907	3,978	4,052	4,130	4,212	4,298	4,388
うち 一般財源	1,162	1,181	1,201	1,223	1,245	1,268	1,293	1,318	1,345	1,373
公債費	2,539	2,545	2,532	2,736	2,741	2,670	2,533	2,408	2,473	2,381
うち 一般財源	2,510	2,516	2,503	2,707	2,712	2,641	2,504	2,379	2,444	2,352
物件費	3,908	3,603	3,631	3,558	3,487	3,417	3,349	3,282	3,216	3,152
うち 一般財源	2,422	2,704	2,732	2,659	2,588	2,518	2,450	2,383	2,317	2,253
補助費等	3,647	3,099	3,119	3,057	2,996	2,936	2,877	2,820	2,763	2,708
うち 一般財源	2,766	2,730	2,399	2,579	2,460	2,762	2,603	2,538	2,489	2,434
繰出金	1,328	1,409	1,452	1,480	1,519	1,555	1,589	1,635	1,694	1,757
うち 一般財源	1,083	1,164	1,207	1,235	1,274	1,310	1,344	1,390	1,449	1,512
投資的経費	1,674	3,408	5,202	1,817	700	597	277	253	264	253
うち 一般財源	376	449	959	440	321	285	250	237	246	237
その他歳出	594	388	316	315	417	294	430	534	448	539
うち 一般財源	452	246	174	173	275	153	289	392	306	397
歳出合計	20,789	21,574	23,446	20,217	19,201	18,922	18,555	18,522	18,573	18,610
うち 一般財源	13,487	13,697	13,890	13,723	13,598	13,698	13,463	13,375	13,373	13,350

【経済悪化ケース】（税収がリーマンショック時並みの下落率で下がる場合を想定）

【歳入】

（単位：百万円）

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
市税	8,864	8,842	8,820	8,630	8,607	8,588	8,403	8,381	8,363	8,182
うち 一般財源	8,864	8,842	8,820	8,630	8,607	8,588	8,403	8,381	8,363	8,182
地方譲与税・交付金	1,364	1,409	1,554	1,541	1,528	1,516	1,503	1,491	1,478	1,466
うち 一般財源	1,364	1,409	1,554	1,541	1,528	1,516	1,503	1,491	1,478	1,466
地方交付税	1,970	1,973	2,055	2,278	2,286	2,272	2,308	2,217	2,210	2,344
うち 一般財源	1,970	1,973	2,055	2,278	2,286	2,272	2,308	2,217	2,210	2,344
国県支出金	4,086	3,548	3,660	3,722	3,446	3,450	3,500	3,555	3,609	3,667
うち 一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	767	634	881	417	204	331	72	3	125	41
うち 一般財源	250	434	422	114	14	283	72	3	125	41
地方債	1,649	3,415	4,722	1,875	1,251	1,012	877	877	877	877
うち 一般財源	877	877	877	877	877	877	877	877	877	877
その他歳入	2,089	1,753	1,754	1,754	1,755	1,753	1,754	1,754	1,753	1,755
うち 一般財源	162	162	162	162	162	162	161	162	162	162
歳入合計	20,789	21,574	23,446	20,217	19,077	18,922	18,417	18,278	18,415	18,332
うち 一般財源	13,487	13,697	13,890	13,602	13,474	13,698	13,324	13,131	13,215	13,072

【歳出】

（単位：百万円）

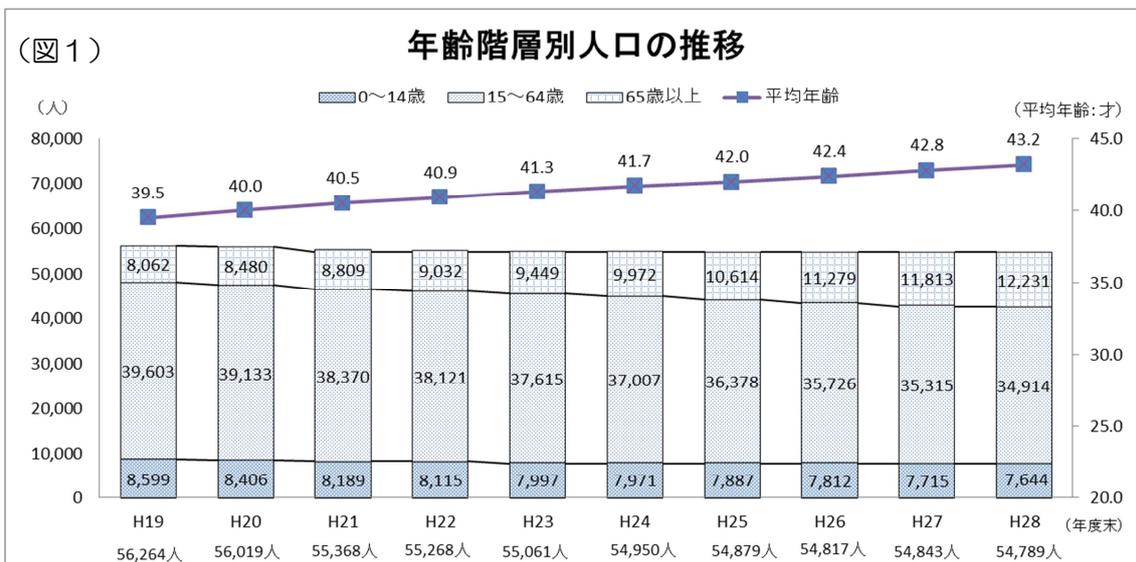
	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
人件費	3,356	3,347	3,355	3,347	3,363	3,401	3,370	3,378	3,417	3,432
うち 一般財源	2,716	2,707	2,715	2,707	2,723	2,761	2,730	2,738	2,777	2,792
扶助費	3,713	3,775	3,839	3,907	3,978	4,052	4,130	4,212	4,298	4,388
うち 一般財源	1,162	1,181	1,201	1,223	1,245	1,268	1,293	1,318	1,345	1,373
公債費	2,539	2,545	2,532	2,736	2,741	2,670	2,533	2,408	2,473	2,381
うち 一般財源	2,510	2,516	2,503	2,707	2,712	2,641	2,504	2,379	2,444	2,352
物件費	3,908	3,603	3,631	3,558	3,487	3,417	3,349	3,282	3,216	3,152
うち 一般財源	2,422	2,704	2,732	2,538	2,588	2,518	2,450	2,383	2,317	2,253
補助費等	3,647	3,099	3,119	3,057	2,996	2,936	2,877	2,820	2,763	2,708
うち 一般財源	2,766	2,730	2,399	2,579	2,460	2,762	2,603	2,538	2,489	2,434
繰出金	1,328	1,409	1,452	1,480	1,519	1,555	1,589	1,635	1,694	1,757
うち 一般財源	1,083	1,164	1,207	1,235	1,274	1,310	1,344	1,390	1,449	1,512
投資的経費	1,674	3,408	5,202	1,817	700	597	277	253	264	253
うち 一般財源	376	449	959	440	321	285	250	237	246	237
その他歳出	594	388	316	315	293	294	292	290	290	261
うち 一般財源	452	246	174	173	151	153	150	148	148	119
歳出合計	20,789	21,574	23,446	20,217	19,077	18,922	18,417	18,278	18,415	18,332
うち 一般財源	13,487	13,697	13,890	13,602	13,474	13,698	13,324	13,131	13,215	13,072

Ⅲ 本市の財政状況

(1) 人口推移

本市の人口は減少傾向にあり、平成 24 年度には 55,000 人を下回っています。年齢階層別では、年少人口（0～14 歳）および生産年齢人口（15～64 歳）が減少傾向にありますが、老年人口（65 歳以上）は、(図 1)「年齢階層別人口の推移」の平均年齢の伸びからもわかるとおり、急速に増加しています。平成 19 年度の老年人口（65 歳以上）が総人口に占める割合は 14.3%でしたが、直近の平成 28 年度では、22.3%であり 8.0 ポイントの増加となっています。

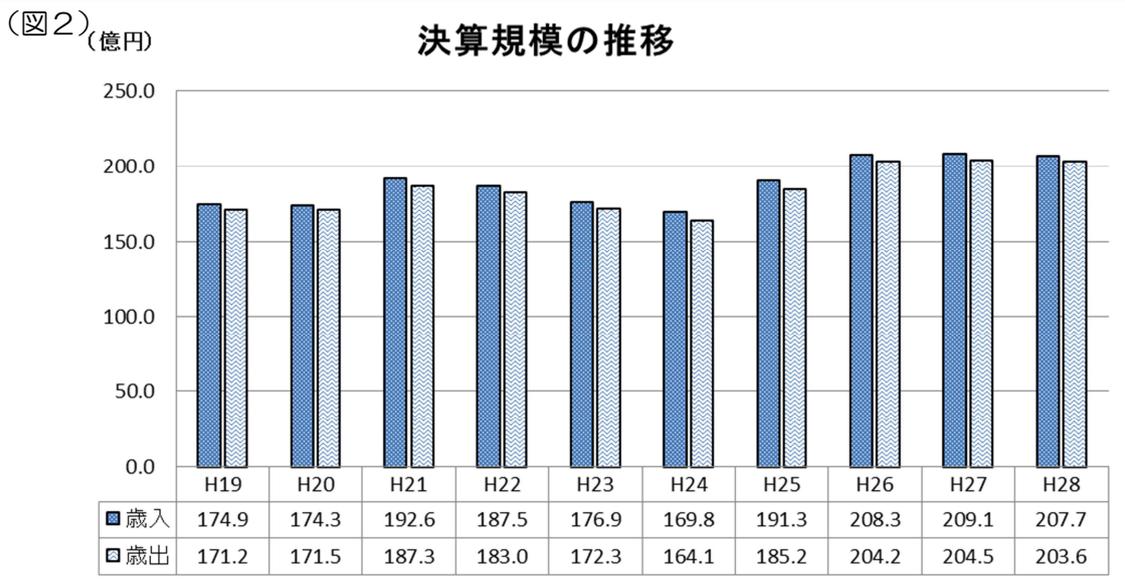
このように年齢階層別人口の推移を分析することは、景気動向などの外部要因とともに今後の税収（歳入）や扶助費（歳出）を推計する上での根拠となるものです。



(2) 決算規模

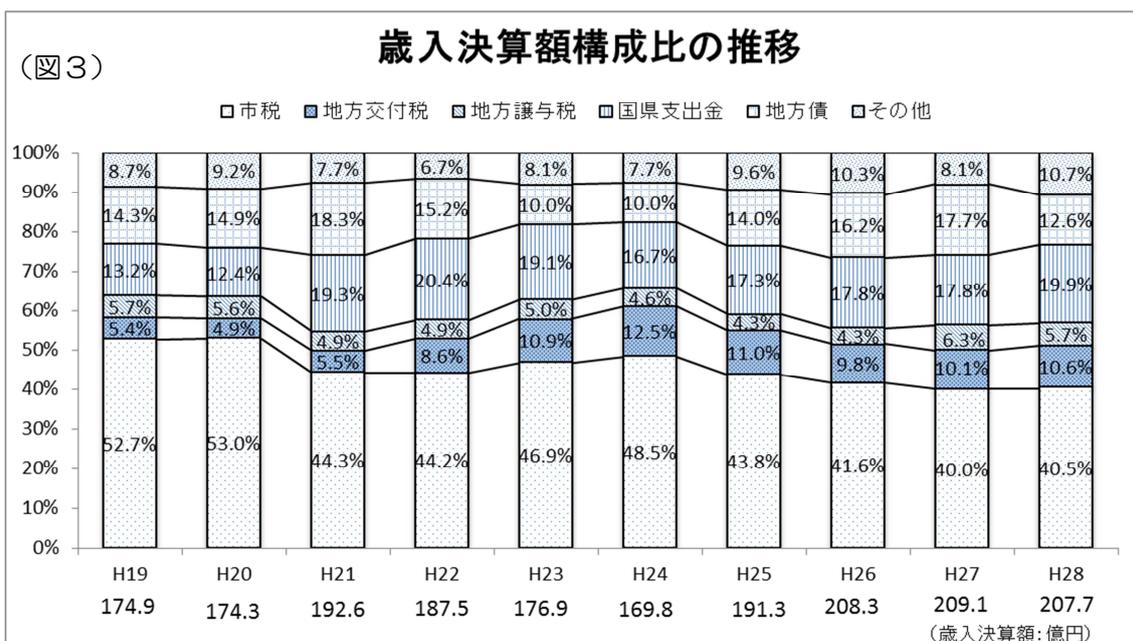
国や県の景気対策など緊急的な施策が実施されると、その事業費が歳出に計上され、それに伴う国や県からの財源が歳入に計上されるため、当時の経済情勢や社会情勢により一時的に決算額が増加することがあります。

(図 2)「決算規模の推移」から、平成 27 年度が最も大きくなっていることがわかりますが、この年には三雲駅周辺整備事業、石部小学校改築事業などの市の投資的事業が集中したことが理由としてあげられます。

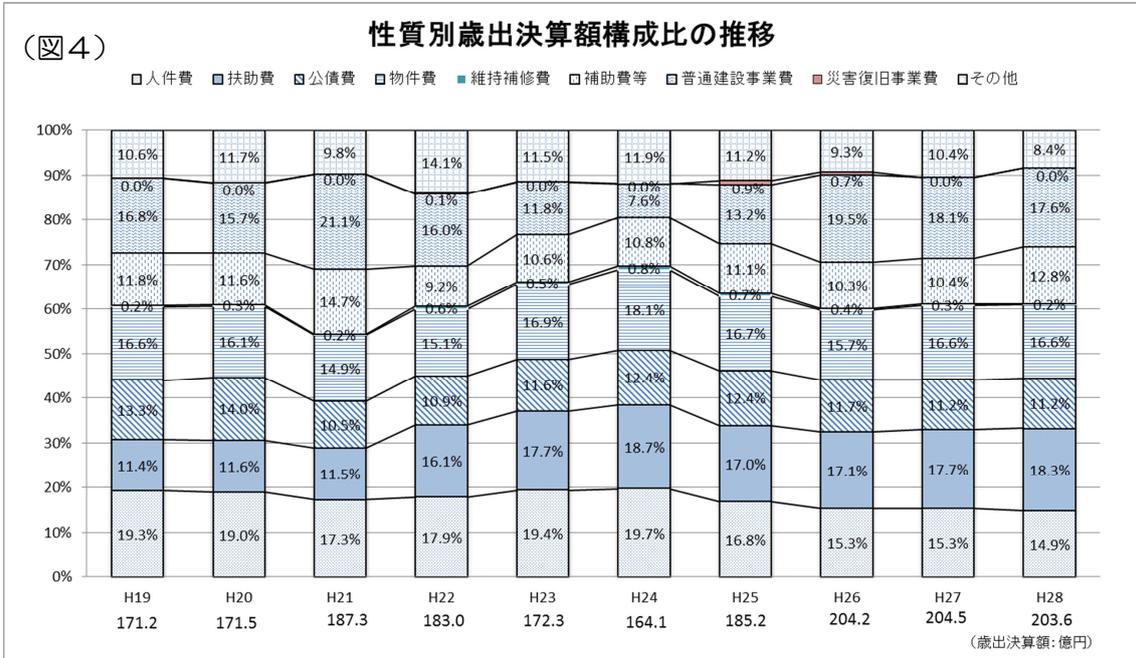


次に、歳入歳出の構成比については、(図3)「歳入決算額構成比の推移」と(図4)「性質別歳出決算額構成比の推移」のとおり、決算規模の大小により比率は変わりますが、決算規模が同じ年度の構成比を比較してみると、どのように変化したかが読み取れます。

例えば、歳入側を示した(図3)の平成19年度と平成23年度の市税を比較すると、平成23年度の方が5.8ポイント低くなっています。これは、世界的金融危機の引き金となったリーマンショックの影響により、日本経済の景気が減退したことが大きな要因となっています。また近年は、投資的事業の推進により、国県支出金、地方債などの依存財源により財源が調整されている現状となっています。



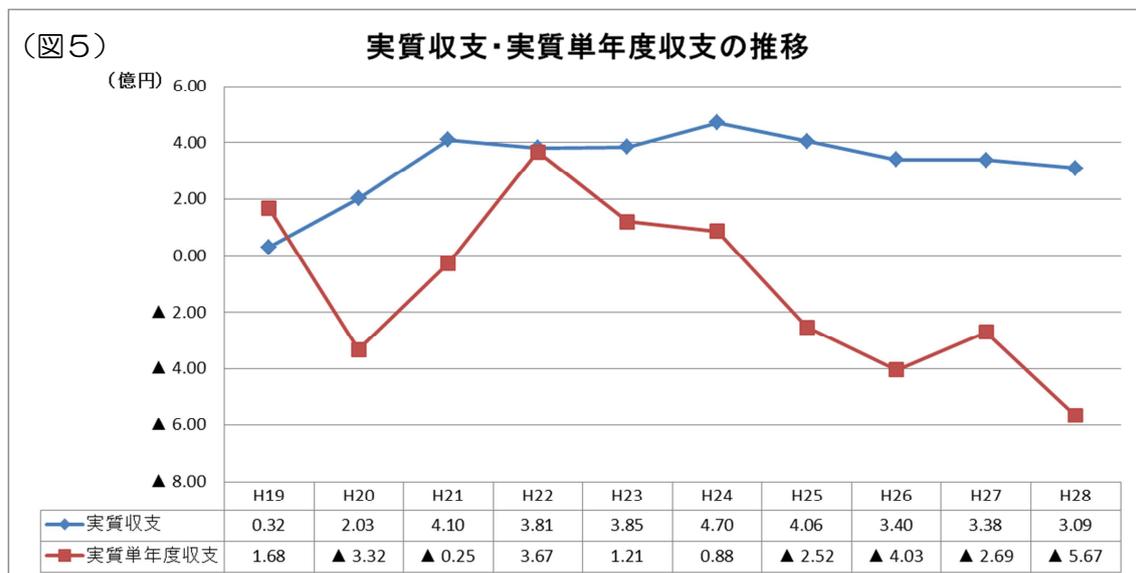
歳出についても同様のことが言えますが、(図4)のとおり、扶助費の構成比が増加傾向にあることが見てとれます。また、扶助費に加え人件費、公債費(借金の返済費用)を合わせて義務的経費と言いますが、一般的にはこの割合が高い場合、市税など用途が特定されていない財源(一般財源)の使い道に余裕度が少なくなっています。



(3) 実質収支・実質単年度収支

実質収支とは、(図2)で示している歳入から歳出を差し引き、さらに特別の事情でその年度に終了しなかった事業を次の年度に繰り越すための財源を控除したものです。

(図5)「実質収支の推移」をみると、全ての年度について黒字となっています。

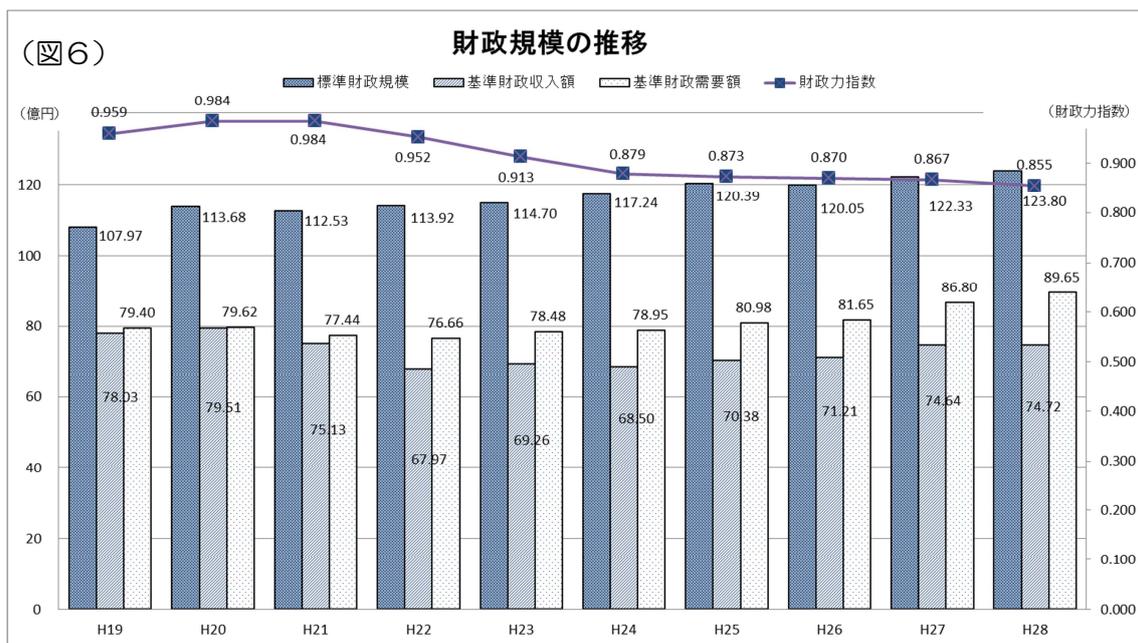


また、当年度実質収支から前年度実質収支を差し引くことで単年度収支を算出しますが、これは前年度までの余剰額あるいは不足額を除くことで、正味の当年度の収支状況を計算するために行います。さらに、この単年度収支から歳入・歳出決算額に含まれている基金の積立あるいは取り崩しなどを控除することにより、実質単年度収支を算出します。本収支が赤字となった場合は、1年間にかかった費用をその年度の収入で賄えない状況であったこととなります。

(図5)「実質単年度収支の推移」をみると、義務教育施設、火葬場の改築等の大型事業の実施により平成25年度から赤字となっています。

(4) 財政規模

財政規模をはかる上で、全国一律の基準で示されるものとして「標準財政規模」という財政指標があります。標準財政規模とは、地方税法で定められている全国標準の税率で算定された標準税収入や普通交付税、臨時財政対策債（普通交付税振替分）などの合計額で算出されます。したがって、本市は法人市民税の法人税割の税率を1.7%上乘せして徴収していますが、その部分は反映されません。



財政力指数とは、費目ごとに異なる標準団体行政規模（(例) 消防費：人口10万人）で必要な標準的な行政サービスを基準に、土木費や教育費など様々な費目ごとに算定された基準財政需要額に対し、標準税収入や各種交付金などにより算定される基準財政収入額で、どれだけ賄えているかをはかる指標です。また、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額、つまりは標準的な行政サービスを行うための財源が不足している分について、普通交付税（臨時財政対策債含む）が交付されることとなります。

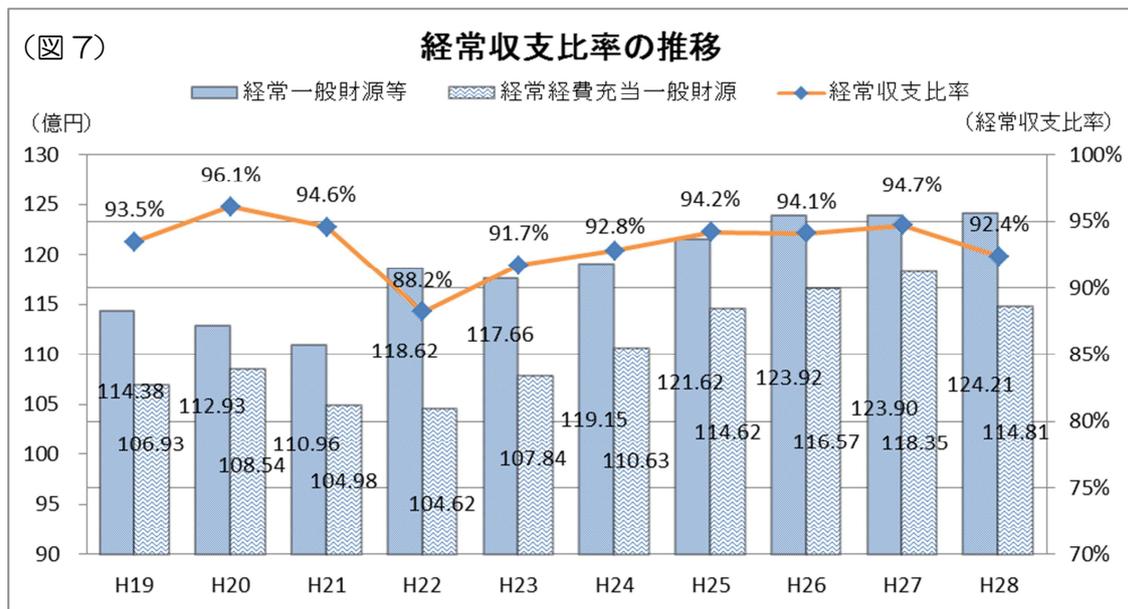
このように全国一律の物差しで算出された指標等により、人口規模や産業構造が類似し

た団体との比較をすることで、財政の健全性をはかる目安となります。

(5) 経常収支比率

経常収支比率とは、経常経費充当一般財源が経常一般財源等に占める割合のことです。例えるなら、家庭でいうエンゲル係数に近いもので、これは係数が高いほど食費以外にお金をかけられないことを表します。

経常収支比率も同様の性質を持ったもので、具体的には、「市税など用途が特定されていない一般財源が、国や県の補助金などの財源措置がない経常的な支出に対し、どの程度充当されているのかをはかる指標」であり、人件費、扶助費、公債費である義務的経費や物件費、補助費等、繰出金などの最低限必要な経費が対象となります。本市の経常収支比率は、(図7)「経常収支比率の推移」のとおり平成28年度は92.4%であり、市の特性をいかした単独事業や社会情勢の変化などに対応した新たな事業への財源確保が困難な状況、つまり「財政の硬直化」が進んでいます。



(6) 市債

市債とは地方公共団体が一般会計年度を超えて行う借入れのことを言います。

(図8)「市債残高等の推移」から市債残高が年々増加していることがわかります。その内訳として、臨時財政対策債と合併特例債の比率が年々増加している一方で、その他市債の比率は減少傾向にあります。

臨時財政対策債とは、国から市に交付される地方交付税の予算が不足するため、その不足分の一部をとりあえず市に借金させ、借金の返済時に地方交付税として返済分全額を市に返す、という趣旨で平成13年度から導入されています。原則、地方自治体は道路整備や学校建設などの建設事業にしか借金できないことが法律で決められていますが、その例外

として終了時期を決めてこの制度は成り立っています。しかしながら、国の財政難により現在まで延長が続けられており、本制度が現行のまま継続された場合、残高が累積していく一方となります。



合併特例債とは、合併前旧町の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るために計画された新市建設計画に基づいて実施される事業が対象になります。この市債は、借金の返済年度に元利償還金の7割を交付税算定に算入されることになっており、限度額が上限133.2億円で平成31年度まで活用できます。

このように、交付税措置のある有利な市債を活用しながら、将来負担をできるだけ少なくするように、計画的な借入を行っています。

(7) 健全化判断比率

平成18年の北海道夕張市の財政破綻がきっかけとなり、翌年に財政健全化法(※1)ができました。この法律では、地方公共団体の財政状況を判断するための財政指標の基準値が示されています。この基準値を超えると、財政早期健全化団体(※2)や財政再生団体(※3)に指定されることとなり、財政運営に一定の制限がかかることとなります。

※1 財政健全化法・・・正式名称は「地方自治体の財政破綻を未然に防止するための地方公共団体財政健全化法」であり、平成19年6月に成立しました。

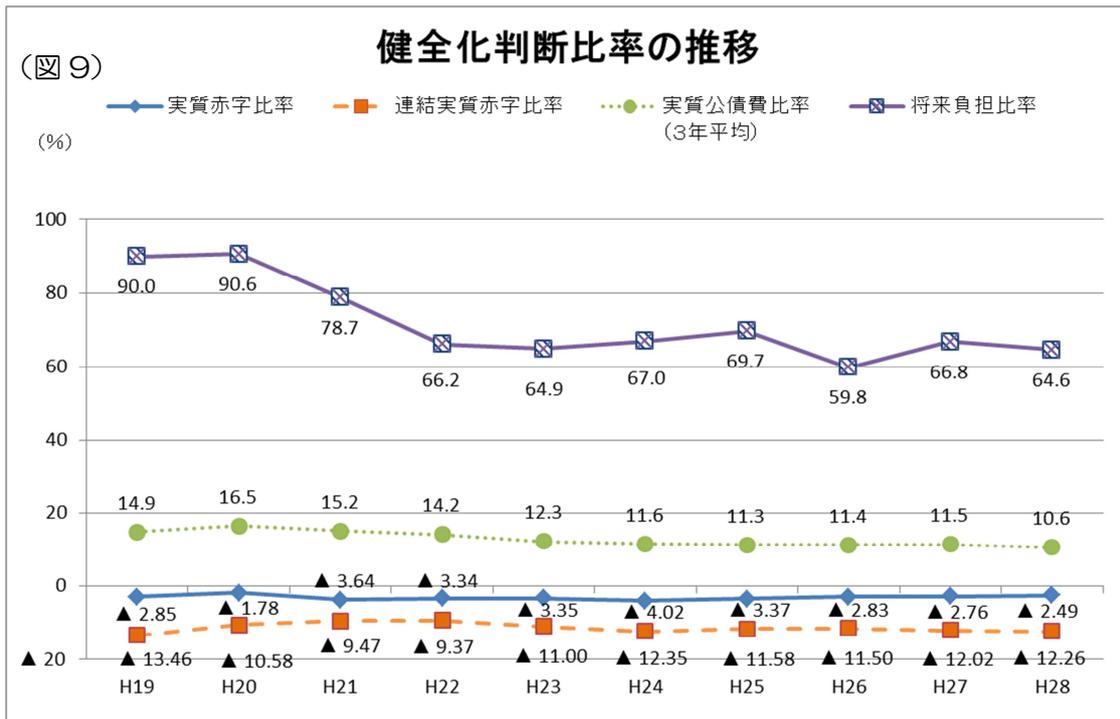
※2 財政早期健全化団体・・・外部監査のほか財政健全化計画の策定(議会の議決)が義務付けられ、改善努力を促し、一部市債の発行を制限されるなど国の関与が高まります。

⇒ イエローカード

※3 財政再生団体・・・財政指標の値が更に悪化した場合は、財政再生計画を策定して（議会の議決）、総務大臣に協議し、同意を求めることが必要となります。

⇒ レッドカード

これまでの制度では、地方公共団体の財政情報の開示が不十分であり、イエローカードの状態を発見することができなかつたため、早期に財政健全化に対する取り組みを行うことができませんでした。また、将来的に抱える負担もわかりにくかつたことなどにより、次の新たな財政指標が導入されました。



下記①～④の指標ごとに含める会計（特別会計、第3セクターなど）の範囲が異なりますが、指標の分母は普通会計をベースに算出された標準財政規模となります。そのため、各指標の数値は普通会計（湖南省では一般会計）との関係を表す指標として算出されたものとなります。

平成 28 年度決算における各指標については、以下のとおりです。

①実質赤字比率 ▲2.49%【イエローカード：13.01%】【レッドカード：18%】

実質赤字とは、歳入から歳出を単純に差し引いたときには黒字であっても、翌年度の収入をその年度に繰り上げている、あるいはその年度に支払うべきものを翌年度に繰り延べしているなどして、実質的には赤字の状態にあることを言います。

この比率は、普通会計における実質赤字が、標準財政規模に対してどれくらいの割合になっているかを示す指標となっており、平成 28 年度は黒字となっていたことから▲2.49%とマイナスの比率となっており、良好な状況です。

②連結実質赤字比率 ▲12.26%【10-カード：18.01%】【レッドカード：30%】

本比率は、普通会計に国民健康保険特別会計、国民健康保険診療所特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、訪問看護ステーション事業特別会計、下水道事業会計、水道事業会計を加えた市の全会計を対象としており、各会計の実質赤字の合計が標準財政規模に対してどれくらいの割合になっているかを示す指標です。本比率についても、平成 28 年度は黒字になっていたことから▲12.26%とマイナスの比率となっており、良好な状況です。

③実質公債費比率 10.6%【10-カード：25%】【レッドカード：35%】

実質公債費に含める対象会計は、市の全会計に加え、甲賀広域行政組合、公立甲賀病院組合などの一部事務組合や広域連合を対象とし、それらの会計の借入に対して一般会計が負担している分も含めた実質的な借金の返済分のことです。

本比率は、標準財政規模から合併特例債のような地方交付税で措置される返済額を除いた額を分母に、先に述べた実質公債費から特定財源（使い道が決まっている財源）や地方交付税で措置される返済額を除いた額との割合を算出し、直近3か年の平均値で健全化の判断を行います。平成 28 年度は 10.6%と良好な状況です。

④将来負担比率 64.6%【10-カード：350%】【レッドカード：なし】

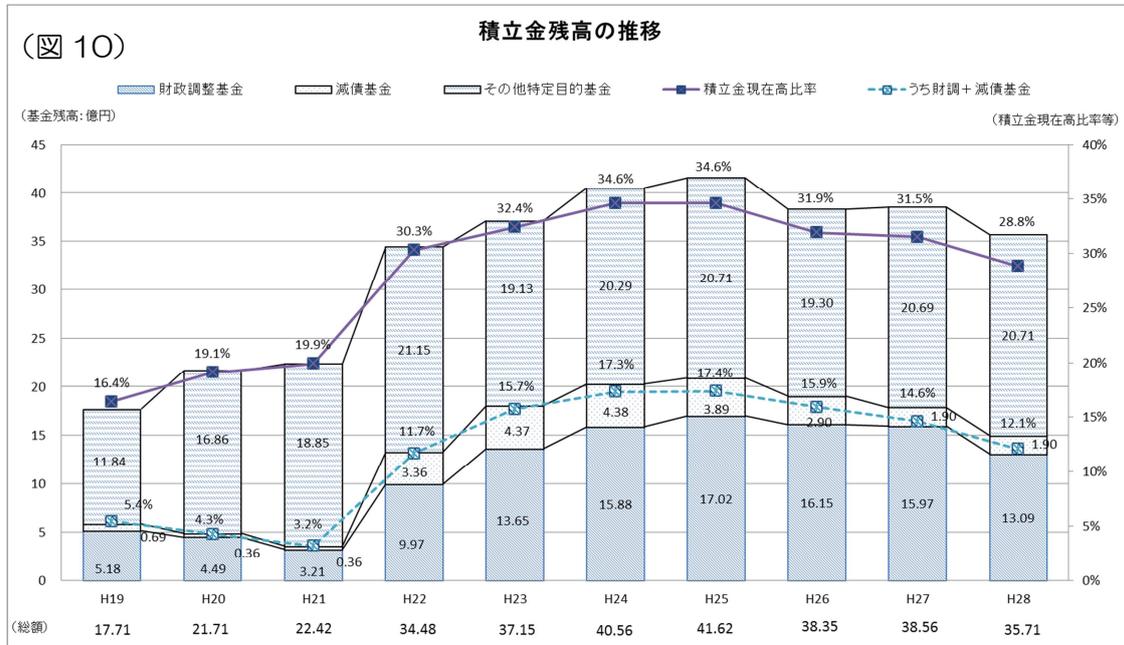
将来負担額に含める対象会計は、実質公債費比率で述べた対象の会計に加え、地方公社や第3セクター等を対象とし、普通会計がその他の会計の借入も含め将来的に負担しなければならない借金の返済分や債務負担行為（将来支出することを前もって約束しているもの）の支出見込額、全職員が退職すると仮定した場合の退職手当見込額などのことです。

本比率の分母は実質公債費比率と同様ですが、分子は将来負担額から充当可能基金や特定財源、地方交付税で措置される返済額を除いた額となります。平成 28 年度は 64.6%と良好な状況です。

(8) 積立金

家庭の貯金にあたるものが積立金です。その財布である基金については、経済情勢等の変化による年間の収支の変動に対応するための財政調整基金や市債の返済を計画的に行うための減債基金、その他公共施設を整備するための基金など目的が決められた基金（特定目的基金）があります。

合併後の積極的な事業展開により、平成 21 年度までは、財政調整基金と減債基金の残高は、ともに低調に推移していましたが、標準財政規模の 10%を確保することを目標に財政運営に取り組んできました。その結果、(図 10)「積立金残高の推移」のとおり、平成 28 年度では 12.1%と適正な水準を確保することができています。



(9) 財務書類

地方公共団体の会計は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計を採用していますが、現金主義会計では把握できない情報等を補完するため、複式簿記による財務書類を作成しています。複式簿記による財務書類を作成することにより、見えにくいコストや将来の住民負担、現金主義会計では把握できなかった資産情報（ストック情報）が明らかとなります。

本市では、平成 24 年度決算分から複式簿記による財務書類（基準モデル）を作成し、公共施設白書や公共施設等総合管理計画作成の基礎資料として活用してきました。平成 28 年度決算分からは、国で示された統一的な基準により財務書類を作成し、持続可能な財政運営を図るための情報として活用しています。

次の5つの視点により、本市の全体会計の財政状況と類似団体との比較を行うと次のとおりとなります。なお、今後全ての団体で、統一的な基準により同一の財務書類が作成されることから、本市の財政状況に関する健全性の判断にあたり、より正確に他市と比較することが可能となります。

視点1 資産形成度

区 分	湖南省	類似団体
住民一人当たり資産額	1,804 千円	2,354 千円
歳入額対資産比率	2.91 年	3.03 年
資産老朽化比率	44.1%	52.2%

資産形成度は、「将来世代に残る資産がどれくらいあるか」を示すものです。住民一人当たり資産額及び歳入額対資産比率が低い値となっていますが、資産老朽化比率は高い値となっており、概ね適正な値であると言えます。

視点2 世代間公平性

区 分	湖南省	類似団体比率
純資産比率	35.3%	65.2%
将来世代負担率	51.9%	32.6%

世代間公平性は、「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」を示すものです。純資産比率が低く将来世代負担率が高い値となっています。これは、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味します。

視点3 持続可能性（健全性）

区 分	湖南省	類似団体
住民一人当たり負債額	1,168 千円	790 千円
基礎的財政収支	707,075 千円	827,585 千円
債務償還可能年数	24.84 年	21.18 年

持続可能性（健全性）は、「財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）」を示すものであり、財政運営に関する本質的な視点です。基礎的財政収支（公債費関連の歳出、歳入を除いた収支）がプラスとなっており、健全な状態であることを示します。

視点4 効率性

区 分	湖南省	類似団体
住民一人当たり行政コスト	448 千円	567 千円

効率性は、「行政サービスは効率的に提供されているか」を示すものです。類似団体と比べ低い値となっており、概ね適正な値と言えます。

視点5 弾力性

区 分	湖南省	類似団体
行政コスト対税収等比率	99.6%	99.2%

弾力性は、「資産形成を行う余裕はどのくらいあるか」を示すものです。行政コスト対税収等比率は99.6%であり、資産形成の余裕度が低いと言えます。

視点6 自立性

区 分	湖南省	類似団体
受益者負担の割合	13.2%	10.5%

自立性は、「歳入はどのくらい税収等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）」を示すものです。受益者負担割合は類似団体を上回っており、概ね適正な値と言えます。

Ⅳ 長期財政計画収支試算について

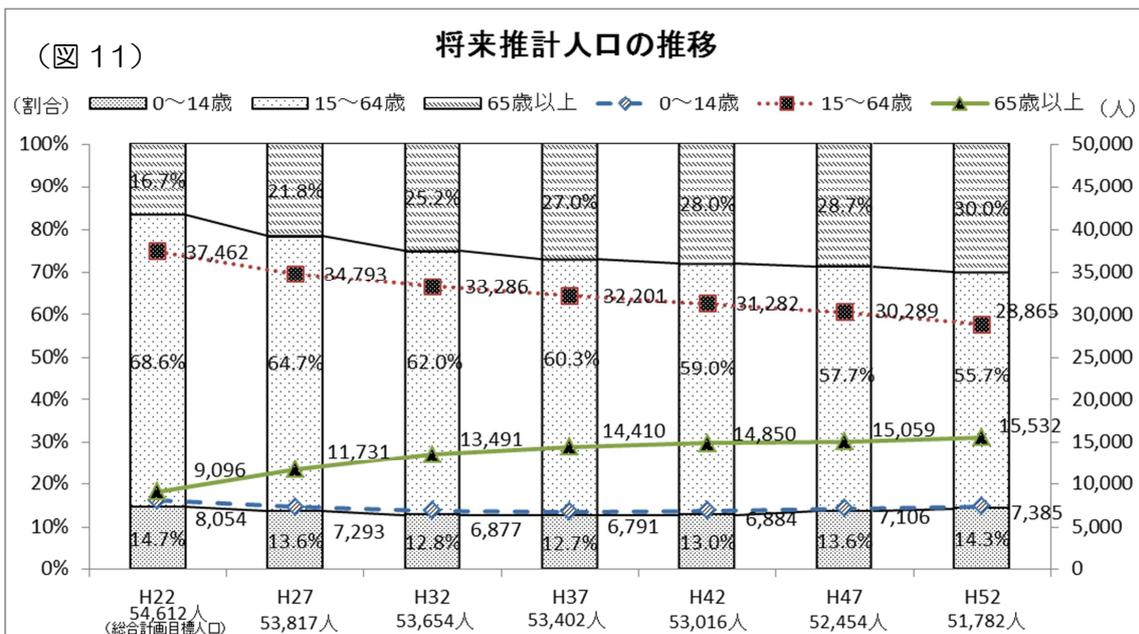
合併後 10 年を経過した本市においては、普通交付税（臨時財政対策債含む）が段階的に縮減され、平成 32 年度には、平成 26 年度と比べ約 2.5 億円の歳入が減少することになります。一方、歳出では耐震化されていない庁舎の整備が喫緊の課題となっているほか、三雲駅・石部駅の周辺整備、幼保一元化による認定こども園の施設整備など大型投資的事業が計画されています。さらには、少子高齢化による生産年齢人口の減少による歳入減、および扶助費等の歳出の増加が見込まれます。

このような状況を踏まえ、国・県補助金などの積極的な活用による歳入の確保や、行財政改革の徹底による歳出削減に取り組むとともに、交付税措置のある有効な市債や基金の効果的な活用を行います。

1. 収支試算の条件

(1) 共通事項

- ① 推計のベースは、原則として平成 30 年度予算額としています。
- ② 将来人口の増減は、平成 28 年度に策定された第二次湖南省総合計画に示す「長期的目標と 10 年後の目標」を採用しています。総合計画では、平成 22 年度国勢調査人口をベースに、総人口は減少しているものの、高齢者人口は増加していくものと推計しています。

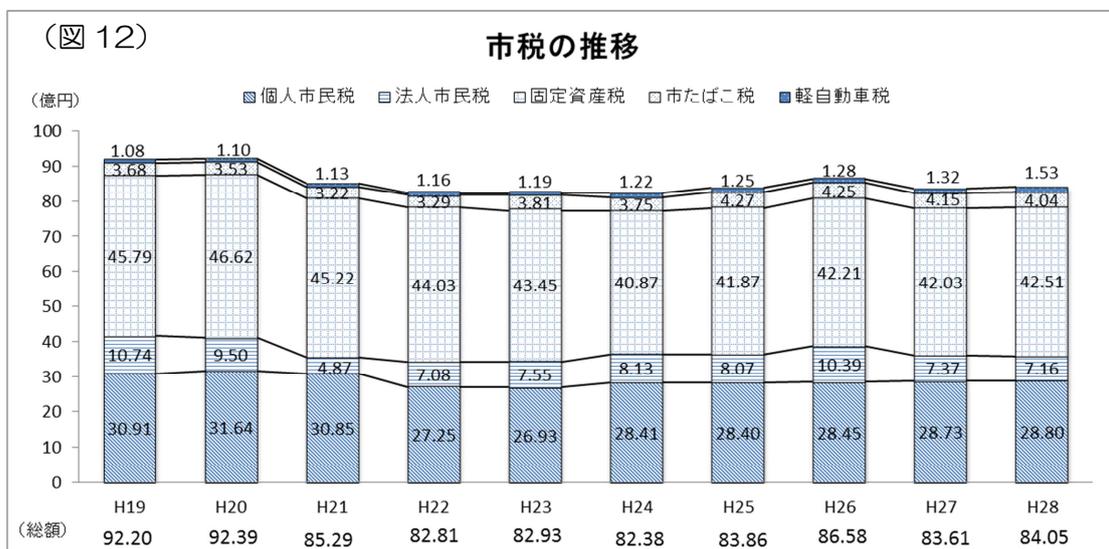


- ③ 平成 30 年 1 月に示された内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」を考慮し、経済状況が回復基調で推移する「経済継続ケース」と、10 年間で税収がリーマンショック時の下落率で下がる「経済悪化ケース」の 2 つのケースで試算しています。
- ④ 行財政制度において、制度改革が決定されているものを反映することとし、平成 31 年 10 月から消費税率が 10%へ引き上げになることを想定し推計しています。

(2) 歳入

① 市税

市税については、市税決算額の過去の推移（図 12）や今後予定されている税制改正の影響、経済動向を勘案して推計しています。



<経済継続ケース>

【個人市民税】

生産年齢人口（15～64 歳）は減少しているため、個人市民税均等割は微減するものと想定しています。個人市民税所得割については、直近 3 か年決算額の平均伸び率で推計しています。

【法人市民税】

法人市民税法人税割は「国の目標」を考慮し、3.0%の伸び率で推計しています。法人市民税均等割は、過去の推移を勘案し 1.0%で推計しています。

【固定資産税】

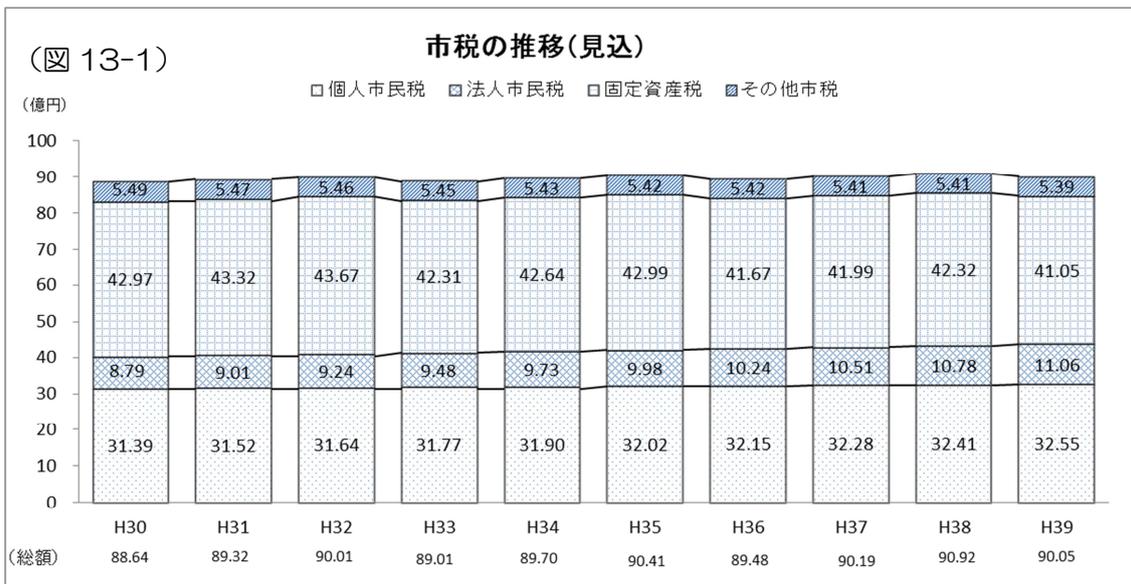
土地の固定資産収入は、評価替年度に落ち込みが見えるものの、下落基調の縮小によりほぼ横ばいで推計しています。家屋の固定資産収入は、評価替年度の落ち込みお

よび人口減少による家屋の新築件数の伸びが見込めないことから、減少で推移することを想定し推計しています。一方で、償却資産の固定資産収入は、生産年齢人口の減少による機械化（オートメーション化）が進むと想定されるものの、過去の推移も勘案し、平成30年度予算額を据え置くこととしています。

【その他市税】

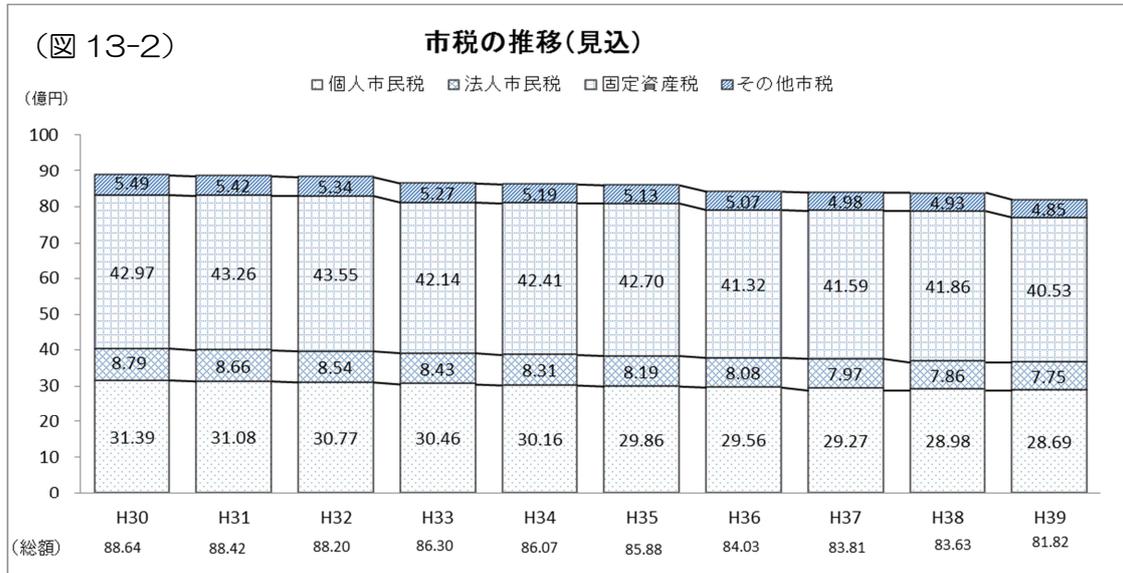
軽自動車税は、平成29年度賦課期日現在の登録台数をベースに推計しています。市たばこ税は、過去の推移を勘案し推計しています。鉱産税は大きな変動なく推移すると想定して推計しています。

(図13-1)「市税の推移(見込)」は、上記の条件で試算した平成30年度から平成39年度までの見込額となります。平成30年度と平成39年度を比較すると、1.41億円の市税が増収すると見込まれます。



<経済悪化ケース>

経済状況が悪化した場合のケースとして、個人市民税個人所得割▲1.0%、法人市民税法人税割▲1.5%、法人市民税均等割▲1.0%、固定資産税・償却資産▲0.5%、軽自動車税▲1.0%、市たばこ税▲1.5%で推計しています。平成30年度と平成39年度を比較すると、6.82億円の市税が減収すると見込まれます。(図13-2)

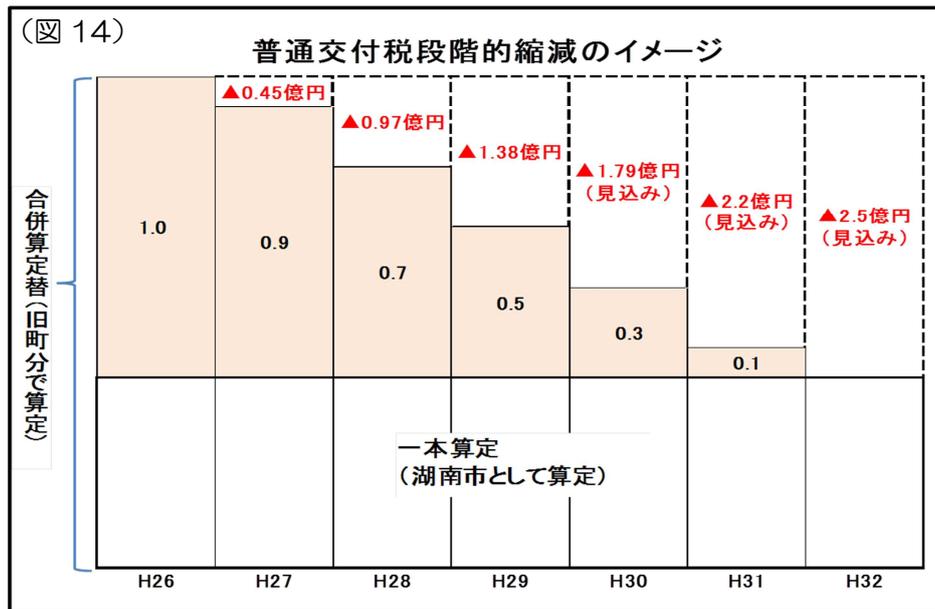


② 地方譲与税・交付金

地方譲与税の原資となる国税の地方重量譲与税、地方道路譲与税、地方揮発油譲与税等は減少傾向にありましたが、今後は安定して推移するものとして平成 30 年度予算額で据え置くこととしています。また、各種交付金としては、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金等、交通安全対策交付金があり、その内、地方消費税交付金については、消費税率が平成 31 年 10 月に 10%に引き上げられることを考慮し推計します。ゴルフ場利用税交付金については、過去の推移を基に▲ 3.0%で推計しています。その他の交付金については、経済状況により増減すると想定されますが、各交付金の総計ではほとんど変化がないものとし、平成 30 年度予算額で据え置くこととしています。

③ 地方交付税

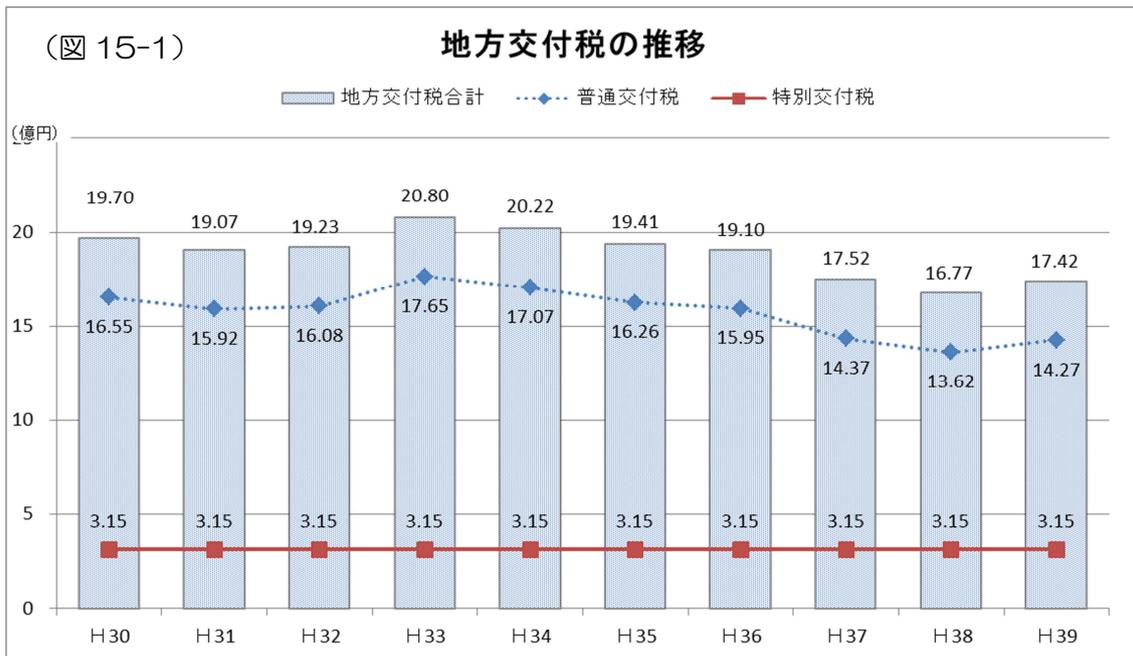
普通交付税については、合併後 10 年間は、合併前の旧町ベースで算定した交付税額を交付されていましたが、平成 27 年度からは新市で算定した交付税額との差額が段階的に縮減されています。(図 14)「普通交付税段階的縮減のイメージ」<縮減幅> H27: 1 割、H28: 3 割、H29: 5 割、H30: 7 割、H31: 9 割)。基準財政収入額は市税等の推計を反映、基準財政需要額は臨時財政対策債や合併特例債の公債費算入分を反映させて推計しています。



＜経済継続ケース＞

(図 15-1)「地方交付税の推移」では、前記の条件で試算した結果、平成 33 年度までは増加傾向で推移しますが、段階的縮減の影響や市税の増収により、平成 30 年度と平成 39 年度を比較すると 2.28 億円減少すると見込まれます。

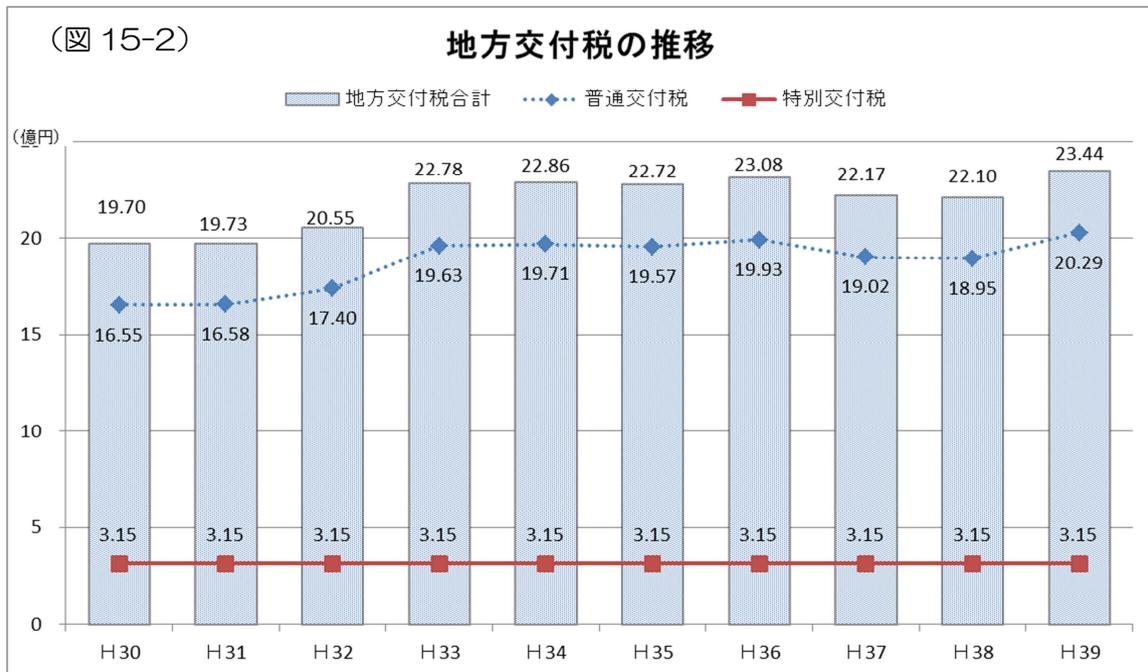
なお、普通交付税の振替分である臨時財政対策債(市債)は、平成 30 年度予算額(8.77 億円)で据え置くこととしています。



＜経済悪化ケース＞

経済が悪化した場合の普通交付税については、市税等の減収を反映させて推計しています。(図 15-2)

前記の条件で試算した結果、平成 30 年度以降は増加傾向で推移しています。平成 30 年度と平成 39 年度を比較すると 3.74 億円増加すると見込まれます。増加すると見込まれる主な要因は、市税の減収や合併特例債、臨時財政対策債の公債費等による基準財政需要額の増加によります。



④ 国県支出金

国庫支出金、県支出金の推計は、平成 30 年度予算額をベースに国の経済対策による交付金などの特殊事情や投資的事業の財源、および扶助費の伸びに対応した財源を加算することで、歳入歳出のバランスを考慮して推計しています。

⑤ 繰入金

財政調整基金および施設整備等に活用できるその他の特定目的基金に計画的に繰入することとしています。具体的な特定目的基金としては、公共公益施設等整備基金、都市計画道路整備基金、庁舎整備基金、合併特例債で積立した振興基金を活用することとしています。

⑥ 市債

市債の臨時財政対策債は、平成 30 年度予算額で据え置き、計画中の投資的事業については、所要額を計上していくこととしています。

⑦ その他歳入（分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入）

歳出の推計ベースを平成 30 年度予算額としていることから、平成 30 年度予算額を据え置くこととします。財産収入は、過去の推移と遊休財産の売払いを見込んだ額で推計しています。諸収入は、平成 30 年度予算額から平成 30 年度のみ必要であった経費を控除した額で推計しています。

(3) 歳出

① 人件費

人件費は、職員数の増減見込により推計しています。

② 扶助費

ア) 社会福祉費

主に障がい福祉サービス事業、障がい福祉医療扶助事業となり、平成 30 年度予算額をベースに 5.0%の伸び率により推計しています。

イ) 老人福祉費

主に低所得者に対する老人福祉医療扶助事業となり、平成 30 年度予算額をベースに高齢人口の約 3.0%の伸び率により推計しています。

ウ) 児童福祉費

主に乳幼児・母子・父子家庭扶助事業、児童手当支給事業、私立保育園補助事業となり、平成 30 年度予算額をベースに、15 歳未満の人口増加率等により推計しています。

エ) 生活保護費

景気動向等にも影響されることから、平成 30 年度予算額で据え置くこととしています。

オ) その他

主に私立幼稚園補助、就学援助であり、平成 30 年度予算額で据え置くこととしています。

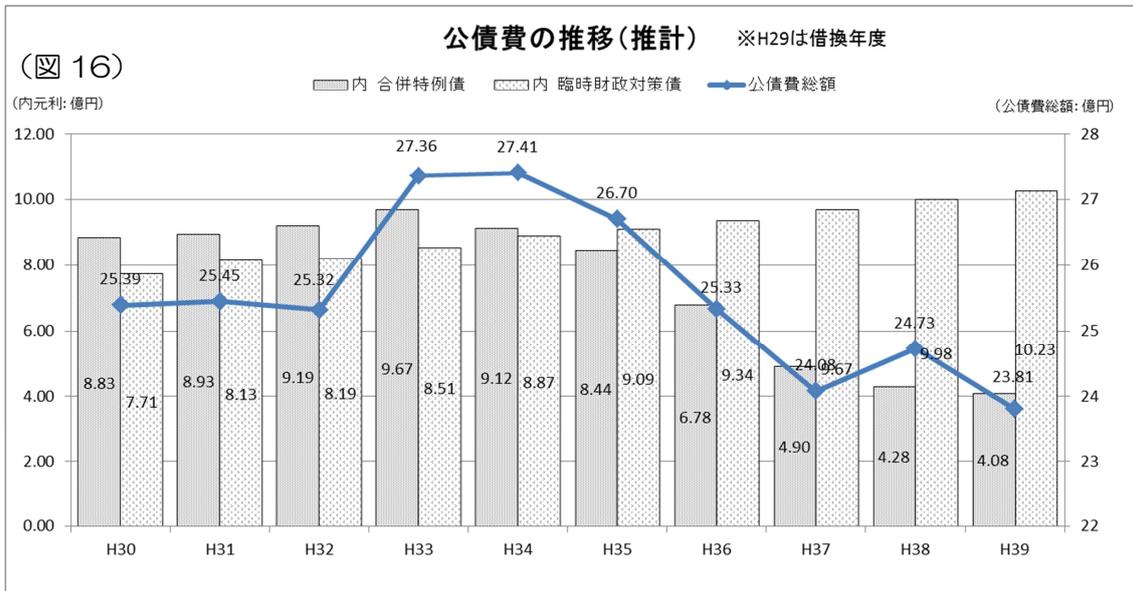
③ 公債費

次の条件により公債費を推計しています。

- ・ 合併特例債は、発行上限額まで発行します。
- ・ 臨時財政対策債は、平成 30 年度予算額 8.77 億円を各年度で発行します。

- ・年利率は0.01～0.8%で試算します。

(図16)「公債費の推移(推計)」のとおり、合併特例債と臨時財政対策債の割合が高く推移していくものと推計しています。



④ 物件費

平成30年度予算額から平成30年度のみ必要であった経費を控除した額で推計しています。また、消費税率引き上げや、庁舎整備によって集約される施設管理経費などの減額を考慮して推計しています。

⑤ 補助費等

補助費等は、甲賀広域行政組合、公立甲賀病院組合および下水道事業会計への負担金が多くなることから、各組合等の財政計画を反映させ、その他については▲2.0%で推計しています。

⑥ 繰出金

- ・国民健康保険特別会計は平成30年度予算額を据え置くこととしています。
- ・国民健康保険診療所特別会計は収支計画に基づいて推計しています。
- ・後期高齢者医療特別会計は高齢人口の伸び率等により推計しています。
- ・介護保険特別会計は第7期介護保険事業計画に基づいて推計しています。

⑦ 投資的経費(普通建設事業費)

普通建設事業費は、増改築等形状及び構造そのものの改良経費や100万円以上の備品購入費について、計画に基づいて推計しています。

(図 17) 【現在計画している主要な投資的事業 (H30~H39)】

(単位：百万円)

事業名	事業費	財 源 内 訳					
		国県支出金	市債	その他	繰入金	一般財源	
新規 地域総合センター整備事業	216	135	63	0	0	18	
継続	東庁舎周辺整備事業	6,469	0	5,373	0	0	1,096
	石部駅周辺整備事業	2,940	871	1,740	0	0	329
	市営住宅改修事業	154	69	74	0	0	11
	小学校空調施設整備事業	631	100	469	0	0	62
	三雲駅周辺整備事業	596	224	220	10	0	142
	甲西駅美松線道路新設事業	590	0	530	0	0	60
その他	406	72	259	0	0	75	
合 計	12,002	1,471	8,728	10	0	1,793	

⑧ その他歳出（維持補修費、投資・出資・貸付金）

維持補修費（施設等の軽微な補修）は、平成 30 年度予算額から平成 30 年度のみ必要であった経費を控除し▲ 2.0%で推計しています。投資・出資・貸付金は下水道事業会計の計画に基づいて推計しています。

(4) 収支改善に向けた取組み

① 歳入の取組み

【未利用財産の処分】 ⇒ 年間 2,000 万円

行政目的を終えた資産および今後活用が見込めない未利用財産については積極的に売却し財源確保を図るとともに、貸し付けなどの検討により収入を確保および維持管理経費の削減を行います。

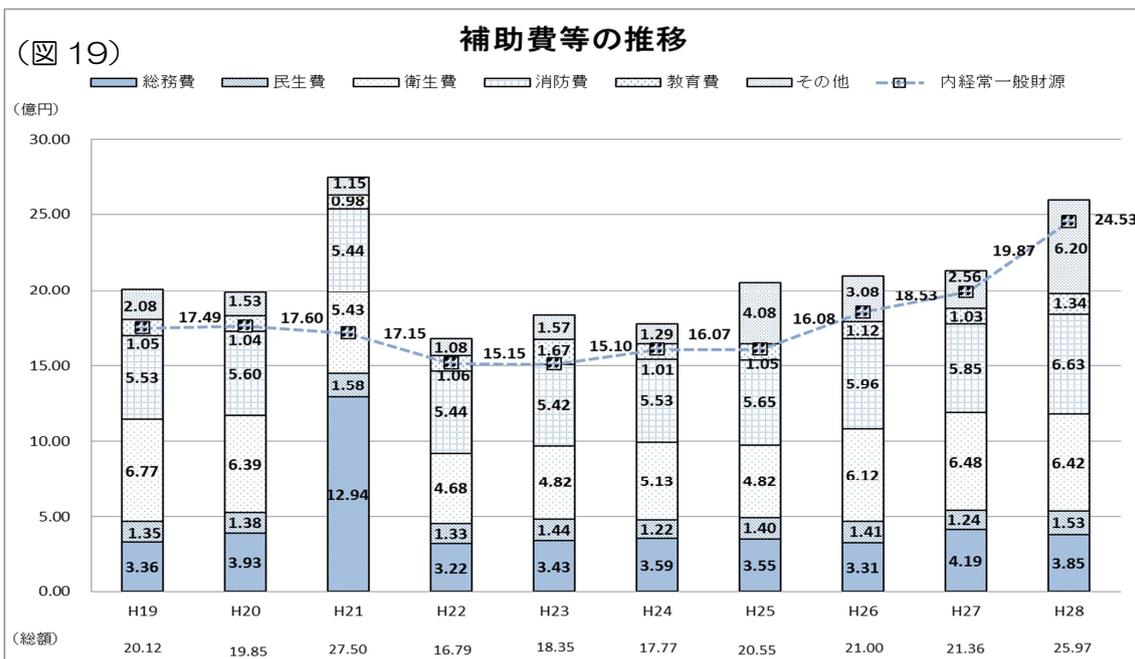
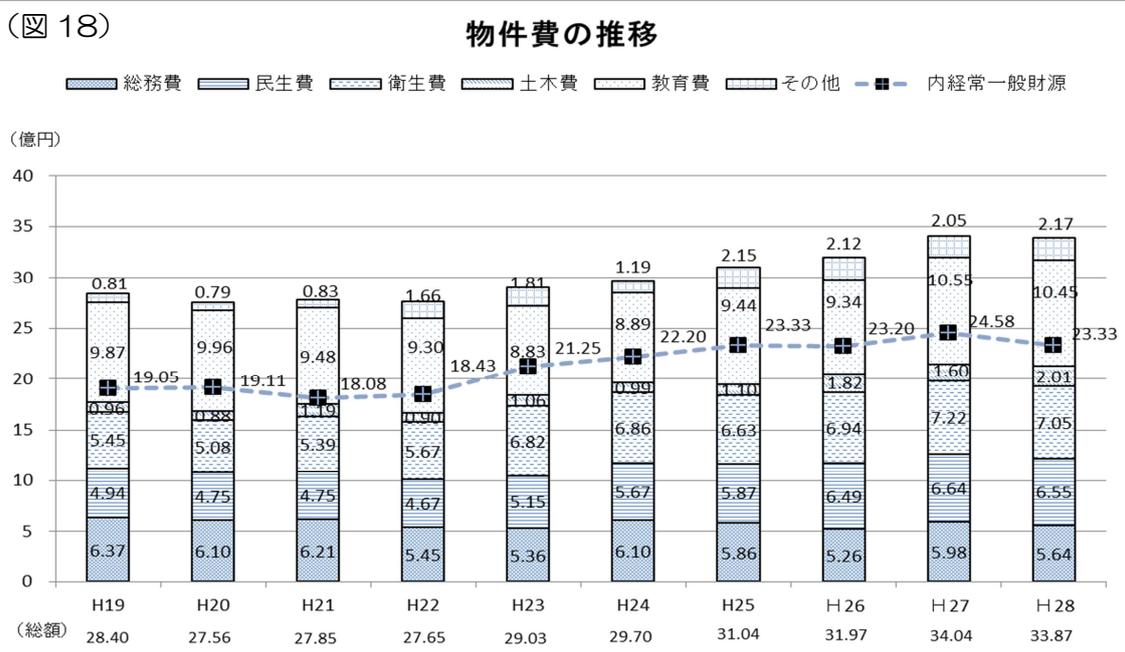
【市税の徴収率向上】 ⇒ 平成 32 年度までの目標値（98.9%）

歳入確保に加え、負担の公平性を確保するため、湖南省債権管理条例に基づき、法的手続き等の徹底を図り収納率の向上に努めます。第三次湖南省行政改革大綱実施計画に基づく目標値を設定します。

② 歳出の取組み

【物件費・補助費等の抑制】 ⇒ 平成30年度予算額から毎年2.0%削減
 (図18・図19) 物件費および補助費等の推移は年々増加傾向にあります。物件費においては、公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正管理運営により施設管理経費の抑制を図るほか、指定管理者制度においても公募による選定施設数の増加などにより経費の削減に努めます。

また、補助費等においては、公立甲賀病院組合をはじめとする広域事業の負担金の見直し、企業会計の経営改善などにより削減に努めるほか、市単独の補助金においてはゼロベースで見直しを行っていきます。



③ 基金の活用

【振興基金の活用】

振興基金とは、合併に資する事業を展開するために合併特例債を発行し積み立てたものです。(図20-1・図20-2)で示すとおり、振興基金に15億円の積立金があるため、計画事業で必要な一般財源(事業費から国県支出金・市債を控除した額)の範囲内で繰入し、活用することとします。

【経済継続ケース】

(図20-1)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
財政調整基金	1,201	1,153	954	796	861	1,061	1,151	1,457	1,868	2,193
うち繰入額	250	399	358	135	0	110	0	0	0	0
うち積立額	202	200	200	200	200	200	306	411	325	424
減債基金	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191
うち繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち積立額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
庁舎整備基金	135	229	229	0	0	0	0	0	0	0
うち繰入額	0	0	229	0	0	0	0	0	0	0
うち積立額	94	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公共公益施設等整備基金	243	317	390	360	257	147	99	99	99	99
うち繰入額	0	0	30	103	110	48	0	0	0	0
うち積立額	74	73	0	0	0	0	0	0	0	0
都市計画道路整備基金	10	30	50	70	90	10	10	10	10	10
うち繰入額	0	0	0	0	80	0	0	0	0	0
うち積立額	20	20	20	20	0	0	0	0	0	0
振興基金	1,489	1,055	855	655	576	576	576	576	576	576
うち繰入額	435	200	200	79	0	0	0	0	0	0
うち積立額	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※財政調整基金残高については、決算剰余金処分による積立見込額(200百万円)を含めています。

【経済悪化ケース】

(図20-2)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
財政調整基金	1,201	1,151	917	695	781	967	884	1,012	1,209	1,284
うち繰入額	250	434	422	114	14	283	72	3	125	41
うち積立額	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
減債基金	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191
うち繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち積立額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
庁舎整備基金	135	229	229	0	0	0	0	0	0	0
うち繰入額	0	0	229	0	0	0	0	0	0	0
うち積立額	94	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公共公益施設等整備基金	243	317	390	360	257	147	99	99	99	99
うち繰入額	0	0	30	103	110	48	0	0	0	0
うち積立額	74	73	0	0	0	0	0	0	0	0
都市計画道路整備基金	10	30	50	70	90	10	10	10	10	10
うち繰入額	0	0	0	0	80	0	0	0	0	0
うち積立額	20	20	20	20	0	0	0	0	0	0
振興基金	1,489	1,055	855	655	455	455	455	455	455	455
うち繰入額	435	200	200	200	0	0	0	0	0	0
うち積立額	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※財政調整基金残高については、決算剰余金処分による積立見込額(200百万円)を含めています。

V 財政健全化に向けた今後の目標について

1. 目標数値の設定

将来世代のための適切な積立金の確保を行うため、下記の財政指標等の目標数値を設定し、財政の弾力性を改善するための財政構造の見直し、財務基盤の確立に取り組みます。

(1) 経常収支比率

本市の経常収支比率は上昇傾向にあり、財政の弾力性が悪化しています。このような状況が続けば、本市が目指すまちづくりが停滞するおそれがあります。今後、普通交付税の段階的な縮減により経常一般財源の大幅な減少が見込まれる一方、高齢化による扶助費の伸びが見込まれており、比率の改善には今まで以上の行政改革が必要となります。

目標数値の設定にあたっては、総務省で公開される平成 24 年度財政比較分析表の全国平均である 90.7%を目標として定めます。

計画期間中の目標値：90.7%（現在値 平成 28 年度実績：92.4%）

参考：平成 28 年度全国平均 92.5% 類似団体平均 91.2%

※類似団体とは全国の市区町村を「指定都市」「中核市」「特例市」「都市」「町村」「特別区」に分類した上で、さらに人口規模や産業構造で細分化したなかで同じグループに属する自治体を指します。

(2) 人口 1 人当たりの人件費・物件費等

（人件費・物件費等・・・退職手当を除く人件費、物件費、維持補修費）

給与水準を適正な基準にすることと同時に、アウトソーシングが可能な業務については積極的に推進し、トータルコストを削減しつつ行政サービスの水準を高めるよう、効率的・効果的な事業運営を進めていかなければいけません。また、人口減少が見込まれる中、人口規模に見合った人件費、物件費であることが望ましいことから、人口 1 人当たりの金額について、平成 24 年度類似団体平均額 128,637 円以下の目標を定めます。

計画期間中の目標値：128,000 円以下

（現在値 平成 28 年度実績：115,860 円）

参考：平成 28 年度全国平均 123,135 円 類似団体平均 128,912 円

(3) 財政調整基金（減債基金）

経済情勢の変化による税収減に伴う財源調整などに対応するため、基金の中でも特に財政調整基金については、標準財政規模の10%を確保できるよう財政運営に努めていきます。なお、持続可能な財政運営を行うため、今後増加する公債費に対し、計画的に減債基金への積立を行うよう努めていきます。

計画期間中の目標値：標準財政規模の10%

（現在値 平成28年度実績：10.6%）

(4) プライマリーバランス

プライマリーバランスとは、その年度の市債の借入額と公債費（過去に借入した市債の返済金）との差額などにより算出される財政指標で、マイナスであれば借金をしないと必要な事業を行う資金を賄えない状態であることを示します。市債については、普通交付税の振替である臨時財政対策債の恒常化や、合併後における特例債の積極的活用により、公債費が増加傾向にあり、本計画年度内に見込まれる投資的事業を考慮すると、継続的な黒字の確保は困難であると想定されます。

しかしながら、市債残高の増加は将来世代への負担になるため、世代間負担のバランスを考慮して、事業が単年度に集中し極端な黒字または赤字にならないように事業費の平準化に努めていくという観点から、計画年度中（H30～H39）の合計額が黒字になるよう努めます。

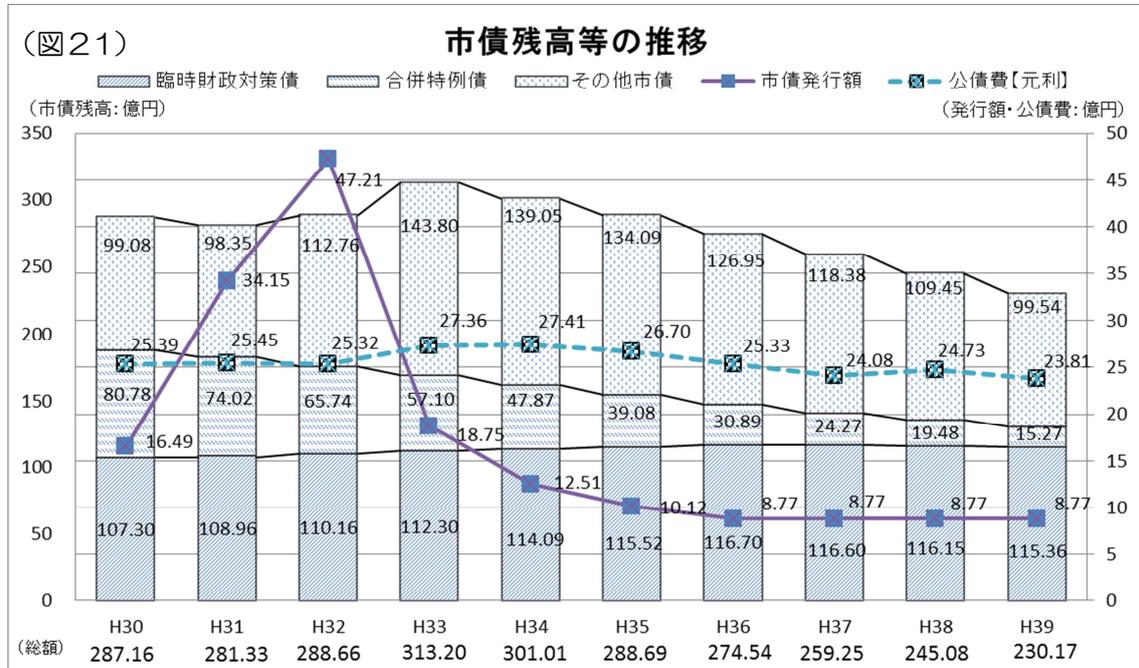
計画期間中の目標値：計画年度中における合計額の黒字化

(5) 市債

① 市債残高に占める交付税需要額算入の割合

本市の市債残高は、合併以降、増加傾向にあります。交付税措置が少ない市債については年々減少傾向にあり、実質公債費比率などの財政指標も改善の方向で推移してきました。しかしながら、合併特例期間の終了に伴うその他市債の発行比率の増加が見込まれることから、市債残高が増加し、各財政指標も悪化していくことが予想されます。

(図21)「市債残高等の推移」のとおり、現在の計画では平成33年度まで市債残高が増加していますが、国や県の補助金の積極的な活用、事業費の圧縮や年度間調整により市債の発行を抑制、平準化するとともに、交付税措置の有利な市債を活用していくことにより、各財政指標の著しい悪化を防ぐ対策を講じるよう努めていきます。



計画期間中については、健全化判断比率の数値に著しい悪化が生じないように、市債残高に占める交付税の基準財政需要額算入への割合が、健全化判断比率が導入された平成20年度以降維持している60.0%を下回らない範囲で運用することにより、実質的な長期債務残高の増加を抑制し、将来負担への軽減を図ります。

計画期間中の目標値：交付税算入の割合 60.0%

(現在値 平成28年度実績：74.1%)

② 人口1人当たりの市債残高（臨時財政対策債除く）

過度な長期債務の増加を抑制するため、普通交付税の振替である臨時財政対策債を除いた人口1人当たりの市債残高について、平成24年度全国平均額29.0万円以下を目標として設定します。

計画期間中の目標値：1人当たり29.0万円以下

(現在値 平成28年度実績：29.4万円)

2.公共施設等総合管理計画との連携について

(1)公共施設等総合管理計画の目的

本市では、合併後に重複施設を含む多くの公共施設を抱え、老朽化が進んでいる建物も多く存在しています。今後、普通交付税が段階的に縮減され一般財源が減少する中で、道路などのインフラも含めた全ての施設を維持管理していくことは困難です。

そのため、本計画において、施設の配置状況、設置目的、利用者数、維持管理費用、老朽化等の現状を用途別、施設別に分析することで公共施設のあり方について見直しを行い、客観的な数値データ等をもとに更新、統合、廃止を検討します。

(2)財政計画との関係性

今回の長期財政計画策定にあたり、現在計画中の投資的事業を除き、計画期間に耐用年数が経過する施設の更新費用や大規模改修等の費用は計上していません。

そのため、本財政計画を判断材料の一つとして策定される公共施設等総合管理計画に基づき、その検討結果を今後の財政計画に組み込むこととしています。